

町長から令和元年6月25日に 要望書に対する回答がありました

(1) 町民へ国民健康保険特別会計の財政状況の周知徹底を要望する。

【回答】

本町国民健康保険特別会計の財政状況に関しては、町広報誌、及びホームページにおいて町民へわかりやすく解説して参ります。

医療費が年々増加しています!!

病気やケガなどの治療のために使われる医療費（国民健康保険の医療費）が増え続けています。この医療費の増加が、国保財政を圧迫している原因の1つとなっています。

○国民健康保険加入者一人あたりの医療費

年度	金額(円)	対前年度比(%)
平成20年度	238,235	-
平成21年度	254,524	6.8
平成22年度	263,195	3.4
平成23年度	279,441	6.2
平成24年度	287,890	3.0
平成25年度	305,427	6.1
平成26年度	310,668	1.7
平成27年度	323,787	4.2
平成28年度	322,111	-0.5
平成29年度	331,708	3.0

おおよそ1.4倍!

医療費を抑制するには!?

★特定健診(特定健康診査)を受けましょう!!★
特定健診とは…メタボリックシンドローム(メタボ)に高目し、糖尿病、脂質異常症、高血圧症などの生活習慣病の発症や重症化を未然に防ぐための健診です。

特定健診の受診後は!?(特定保健指導)

特定健診等の受診者のうち、生活習慣病およびメタボリックシンドロームやその予備群など、その他必要な方に対し、自分自身の体の状態が理解でき、病気の予防・改善や健康づくりに取り組めるように保健師や管理栄養士が相談などを通して支援しています!!

★医療費を有効に使うために★

- ①重複受診はやめましょう。
- ②できるだけ診療時間内に受診しましょう。
- ③健康診断を受けましょう。
- ④生活習慣を改善し、生活習慣病を予防しましょう。
- ⑤ジェネリック医薬品を利用しましょう。

ご協力、宜しくお願いします。



【お問い合わせ】 国保年金課 ☎ 889-1798

広報はえばる 令和元年8月号より